

東海道新幹線 要望項目一覧（5件）

I 利便性向上.....	2
1 停車要望	
(1) 「ひかり」の小田原駅停車本数の増加（継続）	
(2) 「ひかり」の熱海駅停車本数の増加（継続）	
2 新駅の設置	
(1) 新横浜駅と小田原駅間の寒川町倉見地区への新駅設置（継続）	
3 駅施設等の整備	
(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）	
II その他.....	6
(1) 往復割引切符の検討（継続）	

I 利便性向上

1 停車要望

(1) 「ひかり」の小田原駅停車本数の増加（継続）

新幹線小田原駅は県内2か所ある駅のうち西の玄関口として県央、湘南、県西地域の人々に多く利用され、外国人観光客はもとより、首都圏をはじめ、九州、関西及び中京方面から多くのビジネス客や観光客が訪れています。

また、近年、県西地域への移住者や二拠点居住者が増えつつあることから、都心へのアクセス強化が定住人口増や地域活性化に不可欠な要素となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の位置付けが令和5年5月から「5類感染症」となり、外国人観光客が増加傾向にあることから、小田原駅から各方面への連携強化や利便性の向上を図るため、これまで平成20年3月のダイヤ改正において停車回数を増やす等の取組みを行っていただいておりますが、更に「ひかり」の小田原駅停車本数を増加されるよう引き続き要望いたします。

(2) 「ひかり」の熱海駅停車本数の増加（継続）

熱海駅は、現在、「ひかり」が上り下り各3本停車し、多くの人々に利用されています。

また、地域を訪れる観光客のニーズの多様化に対応し、サービスや利便性の向上を図るため、「ひかり」の熱海駅停車の必要性は、ますます高まっておりますので、更に停車本数を増加されるよう要望いたします。

2 新駅の設置

(1) 新横浜駅と小田原駅間の寒川町倉見地区への新駅設置（継続）

神奈川県中央部に位置する県央・湘南都市圏では、リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）を核とした北のゲートと、東海道新幹線の新駅を核とした南のゲートにより、全国との交流連携の窓口を形成するとともに、これらを繋ぐ南北交通軸などを強化する鉄道整備や、幹線道路の整備により、ネットワーク型都市圏の形成をめざしています。

この都市圏は、現状、面積及び人口において本県全体の約3割を占め、製造業事業所数及び製造品出荷額においては本県全体の約4割を占めるほか、学術研究機関や大学の立地数においても、横浜市域における立地数に匹敵するなど、高い潜在力を有する地域です。このような中、首都圏中央連絡自動車道の一部であるさがみ縦貫道路が全線開通し、沿線地域への企業立地がさらに進むなど、この都市圏の持つ潜在力が発揮されつつあります。

そうした観点から、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、東海

道新幹線新駅を寒川町倉見地区に誘致するとともに、新駅誘致地区周辺と相模川対岸の平塚市大神地区を一体化し、環境と共生する魅力ある都市づくりをめざす「ツインシティ」の整備や、相模線の複線化等をはじめとする交通網の整備が、都市圏全体の発展に不可欠であるという認識のもと、鋭意その推進を図っているところです。

ツインシティの整備については、平塚市、寒川町と県が連携して取組みを進めており、平塚市大神地区では、平成27年8月の土地区画整理組合の設立認可からおおよそ9年となり事業が終盤を迎える中、換地処分に向け、仕上げの都市基盤整備を進めています。

また、立地企業については、地区の西側・北側に予定されていた物流施設9棟が令和6年1月までにすべて開業し、地区中央の大型商業施設は開業から1年が経過するなど、まちの形成が大きく進んでいます。

寒川町倉見地区では、平成28年11月には、第7回線引き見直しに係る都市計画変更の告示が行われ、事業の見通しが明らかになった段階で市街化区域に編入することが可能となる新市街地ゾーンとして設定されました。

他方、平成30年度の要望回答において貴社より「新駅周辺のまちづくりの検討にあたり、助言等を求められれば協力していく」というコメントをいただいたことを受け、令和元年12月よりこれまでに計3回貴社とまちづくりに係る技術的な打ち合わせを行うことができました。このことは、地元でも非常に好意的に受け止められており、新駅設置の可能性が高まっているという機運醸成につながっています。

現在、地元においては説明会・勉強会を通じて、新駅を前提としたまちづくりの実現に向けた取組みを進めています。

(仮称)ツインシティ橋を含む新駅誘致地区周辺の骨格道路については、平成27年8月に都市計画決定・変更の告示を行い、令和6年2月には、一部区間の車線数を4車線とする都市計画変更の告示を行うなど、ツインシティを取り巻く広域的な道路網の整備を進めています。

東海道新幹線については、「のぞみ」型の旅客輸送が担っている輸送ニーズの多くがリニア中央新幹線に転移することにより、東海道新幹線のサービスも相対的に「ひかり」・「こだま」型を重視した輸送形態へと変革することが可能となり、新駅設置の可能性が高まることとなります。

一方、リニア中央新幹線については、品川・名古屋間の早期整備に向け、沿線各地で工事が進められています。本県においても、川崎市内では大深度地下シールドトンネルの掘削が進められており、相模原市内では、山岳部トンネルや、沿線の間駅で唯一の地下駅となる神奈川県駅で工事が本格化するなど、着実に事業進捗が図られているものと承知しており、こうしたリニア中央新幹線の着実な事業進捗により、寒川町倉見地区への新駅設置の期待がますます高まってきていると感じています。

このような状況の中、新幹線新駅の誘致をさらに推進するため、「ツインシティ平塚市大神地区」においては、終盤を迎えた土地区画整理事業を引き続き進めて

まいります。「ツインシティ寒川町倉見地区」においては、計画の更なる具体化に向けた調査に着手したところであり、令和9年度を目途に都市計画の手続きを開始できるよう取り組んでまいります。また、両地区を結ぶ（仮称）ツインシティ橋においては、今年度から施工に向けた設計を行うなど周辺の道路網の整備に向けて取り組んでまいります。今後も、県央・湘南都市圏全体の魅力ある都市づくり、交通網の整備に向けて、今まで以上に精力的かつ着実に取り組み、県土全体の活性化につなげてまいります。

つきましては、こうした地域の取組みにご理解をいただき、東海道新幹線の新横浜駅と小田原駅間の寒川町倉見地区への新駅設置が、早期に実現されるよう要望いたします。

新かながわランドデザイン、平塚市総合計画、平塚市都市マスタープラン、平塚市総合交通計画、藤沢市都市マスタープラン、茅ヶ崎市総合計画、伊勢原市都市マスタープラン、えびな未来創造プラン2020、海老名市都市マスタープラン、綾瀬市総合計画2030、寒川町総合計画2040、寒川町都市マスタープラン

3 駅施設等の整備

(1) 高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の改善等（継続）

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。

また、新横浜駅が設置されている横浜市においては、バリアフリー法に基づく基本構想を作成しているため、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者や地域の関係団体の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。

① 転落防止

ホームドアまたは可動式ホーム柵をはじめとするホームからの転落防止施設について、小田原駅においては転落防止柵を設置していただいているところですが、近年、訪日外国人観光客を含め利用者が急増するなど、5路線を合わせると、利用者が約16万人となっています。また、障害者団体からの要望も踏まえ、誰もが安心して快適に利用できるよう、ホームドアまたは可動式ホーム柵設置の検討をお願いいたします。

② バリアフリースイレ等

バリアフリースイレ等の設置、妊産婦・乳幼児連れの保護者等が安心して利用できるよう施設（子どもサイズの便器・手洗い器・ベビーベッド、授乳室等）や、大人や体の大きな子どもも使用可能な大きめのシート（ユニバーサル

シート)の整備等、引き続きの取組みをお願いします。大きめのシート(ユニバーサルシート)の整備については、県全体としても今後推進していく方針であり、利用者から要望の多い設備でありますので、一層のご協力をお願いいたします。また、病気や疾患等でおむつや尿漏れパッドを利用される方も増えていることから、男性用トイレにもサニタリーボックスを設置していただくよう、要望いたします。

③車両等

車両等について、誰もが利用しやすい新車両の開発や早期導入に、引き続き積極的に取り組まれるよう要望いたします。あわせて、車内における情報提供の充実も要望いたします。

④案内表示

バリアフリー整備ガイドラインを踏まえ、聴覚障害者や視覚障害者等のニーズに応じたわかりやすい案内設備や表示の整備など、駅施設の整備改善にご尽力をいただいておりますが、今後もより一層誰もが安全、かつ円滑に利用できるように積極的に整備されるよう要望いたします。

加えて、駅構内にAEDを設置して、急病人発生に備えていただいておりますが、どこにAEDが設置されているのかがわかりづらいという利用者からの声が届いています。AEDが設置してある場所にはステッカー等が貼られているのですが、設置場所まで近づかないと分からないのが現状です。「AEDの適正配置に関するガイドライン」に基づき、トイレへの誘導標識のように、AEDの設置場所がすぐに分かるような標識の設置や、駅構内図へのAED設置場所の記載等を要望いたします。

⑤人員対応

混雑時における改札・精算窓口の駅職員の増員や、エレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実に引き続き取り組まれるよう要望いたします。

また、障害者差別解消法が改正され、民間事業者においても合理的配慮の提供が義務付けられたことから、従来の実践に即した教育、訓練に加えて、障害者差別解消法の趣旨や合理的配慮について理解を深めるための研修などを駅職員に対して実施していただくよう要望いたします。

さらに、事前的改善措置として環境整備にも積極的に取り組むようお願いいたします。

〔新かながわランドデザイン、横浜市基本構想、横浜市都市計画マスタープラン、横浜都市交通計画、第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」、小田原市都市計画マスタープラン〕

Ⅱ その他

(1) 往復割引切符の検討（継続）

平成 25 年 7 月発売分をもって、フリーエリアとして都区内の JR 路線が料金内で 1 人から利用できる「こだま小田原往復きっぷ」及び「こだま都区内・りんかいフリーきっぷ」の発売が終了し、その後、「新幹線お出かけきっぷ」が発売されましたが、東京駅・品川駅～小田原駅・熱海駅間について、2 人以上が同一行程であることが利用条件となり、さらにはフリーエリアが撤廃され、あくまで新幹線の自由席が利用できる往復割引切符となっていました。

これに代わるものとして、令和 2 年 3 月から「EX こだまファミリー早特」が発売となり、令和 6 年 3 月から新たに「EX 早特 1」が発売され、自由席の利用についても利便性が向上しましたが、首都圏と県西地域を利用する利用者にとっては、都区内のフリーエリアの設定はなく、購入はネット予約のみであるなど、不便さが生じているものと思われます。

利用者の更なる利便性向上に繋げるためにも、窓口での購入を可能にすることや、フリーエリアの設定のあった「こだま小田原往復きっぷ」及び「こだま都区内・りんかいフリーきっぷ」同様の割引切符の検討を引き続き要望いたします。